

第 1 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

郡山市長

申請者 郵便番号
 所在地又は住所
 会社名称
 代表者役職氏名 印
 （自署の場合は押印不要）
 電話番号

補 助 金 等 交 付 申 請 書

次の事業について、補助金等の交付を受けたいので、郡山市補助金等の交付に関する規則第 4 条の規定により申請します。

補助事業等の名称	郡山市創業・事業承継支援事業			
施行場所				
総事業費				円
補助金等交付申請額				円
事業の目的				
事業の内容				
着手、完了日	着手	年 月 日	完了	年 月 日
添付書類				
摘要				

第1号様式（第6条関係）

事業内容書（ 創業 事業承継）

1. 事業所概要

法人名 / 屋号			
代表者職・氏名			
所在地	〒		
設立年月日/開業日			
資本金の額又は 出資の総額 ※個人事業者は記載不要			
業種			
事業概要			
従業員数	人	うち 正社員数	人
連絡先	TEL		
	E-mail		

※創業においては開業届又は法人設立届出書の写し（税務署に受付されたことを確認できるもの）を添付してください。

※事業承継においては発行から3か月以内の登記全部事項証明書の写し（法人の場合に限る。）

2. 事業内容

創業又は事業承継の 動機・目的			
事業コンセプト			
事業の詳細	主な商品・製品・サービスの内容等		
	ターゲット市場・顧客の動向・需要予測・マーケットの特徴・競合状況等		

	販売先・販売方法・広告方法等
	仕入先・仕入方法等
	セールスポイント（独自性・競争優位性）
	販促・集客方法

第2号様式（第6条関係）

支出内訳書

1 支出内訳

会社名称	
代表者役職氏名	

経費内容	補助対象経費（円）	確認書類 No.
合計	㉠	

- ※ 補助対象経費は消費税及び地方消費税額を除いた金額としてください。
- ※ 補助対象経費の内訳を確認できる書類及び領収書の写し等を添付してください。
- ※ 必要に応じて行を追加してください。

補助金交付申請額（円）		上の表の㉠に2分の1を乗じた額（千円未満切捨て）
-------------	--	--------------------------

- ※ 創業に係る経費に対する補助基本額は10万円が上限です。
- ※ 事業承継に係る経費で親族内承継又は従業員承継の場合に対する補助基本額は10万円が上限です。
- ※ 事業承継に係る経費で第三者承継の場合に対する補助基本額は30万円が上限です。

2 補助金振込口座

(1) 金融機関名	(金融機関コード：)
(2) 支店名	(支店コード：)
(3) 預金種別	1. 普通 2. 当座
(4) 口座番号	
(5) (フリガナ) 口座名義	

- ※ 通帳の写しその他の振込先の口座を確認できる書類を添付してください。

同意書兼誓約書

年 月 日

郡山市長

申請者 所在地
又は住所

生年月日

(フリガナ)
氏 名
(法人名及び
代表者役職氏名)

(自署又は記名押印)

電話番号

郡山市創業・事業承継支援事業費補助金の申請に当たり、郡山市創業・事業承継支援事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を確認し、下記の事項について同意及び誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

【同意事項】

税務担当課へ次の税目の納付状況（税目・税額・申告の有無等）の照会に関すること。
（確認税目）

個人市民税、法人市民税、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税、事業所税、入湯税及び国民健康保険税

【誓約事項】

- 本申請書、事業内容書、支出内訳書及び添付書類に記載の内容等に偽りがないこと。
- 大企業の子会社（要綱第3条第2項第1号から第3号までに規定する者）には該当しないこと。
- フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業を行っていないこと。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する事業を行っていないこと。
- 公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行っていないこと。
- 事業に関して必要な許認可等を取得していること。
- 郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していないこと。
- 市税等の滞納がないこと。
- 過去に郡山市創業・事業承継支援事業費補助金、郡山市スタートアップ支援補助金、郡山市事業承継支援補助金の交付を受けていないこと。
- 第4条に規定する補助対象経費とならない経費を含んでいないこと。
- 補助金の交付の対象となった事業について郡山市が行う調査に協力すること。

※記載内容に虚偽等があった場合は、決定を取り消すことがあります。

※記載内容や添付書類に不備があった場合は、補助金の交付の決定が遅れることがあります。

